



埼玉県報

第325号
令和4年(2022年)
7月5日
火曜日

目次

告示

- 令和4年度毒物劇物取扱者試験の実施（保健医療政策課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 有料公園施設等の使用料徴収事務委託（大宮公園事務所）
- 警察ネットワーク接続用端末装置等の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 警察ネットワーク用グループウェアサーバの賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- バックアップシステム等機器の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 交通事故情報管理システム機器等の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 参議院埼玉県選出議員選挙における選挙会の日時及び場所（選挙管理委員会）
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所（選挙管理委員会）
- 参議院埼玉県選出議員選挙における選挙会の参観人員の制限（選挙管理委員会）
- 参議院埼玉県選出議員選挙における選挙立会人のくじの日時及び場所（選挙管理委員会）
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人員の制限（選挙管理委員会）
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人のくじの日時及び場所（選挙管理委員会）

雑報

- 普通肥料の検査結果の公表に関する告示（病虫害防除所）

告示

埼玉県告示第七七七号

毒物及び劇物取締法（昭和二十五年法律第三百三号）第八条第一項第三号の規定により、毒物劇物取扱者試験を次のとおり行う。

令和四年七月五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 試験期日及び場所

試験期日	試験場所
令和四年十二月十一日（日）	聖学院大学（埼玉県上尾市戸崎一番一号）

二 試験区分

- イ 一般毒物劇物取扱者試験
- ロ 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
- ハ 特定品目毒物劇物取扱者試験

三 試験科目

- イ 毒物及び劇物に関する法規
- ロ 基礎化学
- ハ 毒物及び劇物（農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則（昭和二十六年厚生省令第四号。以下「省令」という。）別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第二に掲げる劇物に限る。）の性質及び貯蔵その他取扱方法
- ニ 毒物及び劇物（農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第二に掲げる劇物に限る。）の識別及び取扱方法

四 受験手続

イ 提出書類

毒物及び劇物取締法施行細則（昭和四十年埼玉県規則第七十四号）第九条の受験願書

ロ 試験手数料

一万千円を埼玉県収入証紙により納付すること。

ハ 提出期間及び提出方法

令和四年七月十九日（火）から同年八月四日（木）まで

埼玉県毒物劇物取扱者試験センター（新越谷郵便局私書箱第一号）宛の簡易

書留によること。なお、提出期間最終日までの消印のあるものに限る。

五 合格発表

イ 埼玉県本庁舎一階南側エレベーター前掲示

令和五年一月二十三日（月）及び同年一月二十四日（火）午前十時から
午後五時まで

ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ掲載

令和五年一月二十三日（月）午前十時から同年二月二十三日（木）午後
五時まで

告 示

埼玉県告示第七百八号

測量計画機関であるさいたま市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年七月五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

さいたま市

二 作業種類

公共測量（撮影、写真地図作成、数値図化）

三 作業地域

さいたま市全域

四 作業期間

令和四年六月十五日から令和五年三月二十四日まで

告 示

埼玉県告示第七百九号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年七月五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所

二 作業種類

公共測量（UAVレーザ測量）

三 作業地域

埼玉県戸田市笹目地先

四 作業期間

令和四年六月二十八日から令和五年二月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第七百十号

測量計画機関である飯能市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年七月五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

飯能市

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業地域

飯能市大字岩沢地内

四 作業期間

令和四年七月一日から令和五年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第七百一十一号

令和四年埼玉県告示第五百十号で公示した公共測量は、令和四年三月二十五日終了した旨測量計画機関である所沢市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年七月五日

埼玉県知事 大野 元 裕

告示

埼玉県告示第七百十二号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設等の使用料の徴収事務を、それぞれ同表の中欄に掲げる者に、下欄に掲げる期間委託した。

令和四年七月五日

埼玉県知事 大野 元裕

公園施設等の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
吉川公園の野球場及び運動場の使用料	吉川市きよみ野一丁目一番地 吉川市 吉川市長 中原 恵人	令和四年四月一日から 令和五年三月三十一日 まで

告 示

埼玉県告示第七百十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年七月五日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

警察ネットワーク接続用端末装置等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁

目15番1号

3 落札者を決定した日

令和4年5月27日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 落札金額

1,177,435,600円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年3月29日

告 示

埼玉県告示第七百十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年七月五日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

警察ネットワーク用グループウェアサーバの賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁

目15番1号

3 落札者を決定した日

令和4年5月20日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 落札金額

62,601,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年3月29日

告 示

埼玉県告示第七百十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年七月五日

埼玉県知事 大野 元裕

1 購入等件名及び数量

バックアップシステム等機器の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和4年5月20日

4 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2丁目15番3号

5 落札金額

187,393,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年3月29日

告 示

埼玉県告示第七百十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年七月五日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

交通事故情報管理システム機器等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和4年5月13日

4 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2丁目15番3号

5 落札金額

407,814,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年3月29日

告 示

埼玉県選管告示第五十三号

令和四年七月十日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における選挙会の日時及び場所は、次のとおりである。

令和四年七月五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

- 一 日時 令和四年七月十二日 午後一時三十分
- 二 場所 埼玉県県民健康センター大会議室C

告 示

埼玉県選管告示第五十四号

令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所は、次のとおりである。

令和四年七月五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

- 一 日時 令和四年七月十二日 午後一時三十分
- 二 場所 埼玉県県民健康センター大会議室C

告 示

埼玉県参埼選告示第二号

令和四年七月十日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における選挙会の参観人員を十人に制限する。

令和四年七月五日

参議院埼玉県選出議員選挙選挙長 岡 田 昭 文

告 示

埼玉県参埼選告示第三号

令和四年七月十日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における選挙立会人となるべき者につき、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条の規定により行うべきくじの日時及び場所は、次のとおりである。

令和四年七月五日

参議院埼玉県選出議員選挙選挙長 岡 田 昭 文

一 日 時 令和四年七月八日 午前十時

二 場 所 埼玉県選挙管理委員会室

告 示

埼玉県参比選告示第一号

令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における埼玉県選挙分会の
参観人員を十人に制限する。

令和四年七月五日

参議院比例代表選出議員選挙埼玉県選挙分会長 山下 勝 矢

告 示

埼玉県参比選告示第二号

令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における埼玉県選挙分会の選挙立会人となるべき者につき、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条の規定により行うべきくじの日時及び場所は、次のとおりである。

令和四年七月五日

参議院比例代表選出議員選挙埼玉県選挙分会長 山下 勝 矢

一日 時 令和四年七月八日 午前十時三十分

二場 所 埼玉県選挙管理委員会室

雑 報

普通肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

令和四年七月五日

埼玉県病害虫防除所長 植 竹 恒 夫

令和3年10月、11月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析結果		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
なたね油かす及びその粉末	米澤製油株式会社	5.3なたね油かす粉末	TN, TP, TK				
乾燥菌体肥料	朝日工業株式会社	乾燥菌体肥料2号	TN, TP, Cd				
消石灰	菱光石灰工業株式会社	72菱印特選消石灰	AL				
		ネオショットRX	AL				
	村檉石灰工業株式会社	72粒状消石灰	AL				
米ぬか油かす及びその粉末	ポーソー油脂株式会社	5.5米ぬか油かす粉末	TN, TP, TK				

注1 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表するように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 分析項目の略号は、次のとおりである。

TN－窒素全量、TP－りん酸全量、TK－カリ全量、AL－アルカリ分、Cd－カドミウム